解散公告

当社は、平成二十四年四月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

大阪市中央区久太郎町二丁目三番八―六〇九号

株式会社イスコ

代表清算人　金田登喜子

解散公告

当社は、平成二十四年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

大阪府高槻市清福寺町二番一―二〇六号

有限会社カラーズシステム

代表清算人　南　大輔

解散公告

当社は、平成二十四年四月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

兵庫県尼崎市西立花町二丁目三番三―二一一号

有限会社トークワン

清算人　三木　督一

解散公告

当社は、平成二十四年四月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

島根県仁多郡奥出雲町下横田一〇五番地五

株式会社重国会館

代表清算人　大谷　隆壽

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

広島県安芸高田市美土里町生田二二七二番地の一

有限会社生桑ふれあい店

清算人　藤原　道夫

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

山口県熊毛郡田布施町大字川西一四一〇番地の二

有限会社田中運送

清算人　田中　政江

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

山口県熊毛郡田布施町大字宿井一三三六番地の五

有限会社中川製作所

清算人　中川れい子

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目三番五号

株式会社博多中村屋

代表清算人　藤田　雅史

解散公告

当社は、平成二十四年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

大分市府内町二丁目三番二五号コスモビル一Ｆ

有限会社セラーカンパニー

清算人　志手　康則

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

北海道夕張郡栗山町中央三丁目三〇五番地

特定非営利活動法人くりやまコミュニティネットワーク　清算人　村上　渉

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年四月十九日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

茨城県ひたちなか市東石川二丁目一〇番一号

ひたちなか市高野小貫山土地区画整理組合

清算人代表　砂押　一男

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年三月二十七日新潟県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

新潟県佐渡市徳和二三三九番地

清算法人赤泊村土地改良区

代表清算人　後藤　坤一

解散公告（第一回）

当法人は解散したので当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

長野県北安曇郡白馬村北城一一〇二六

ＮＰＯ法人白馬里山体験学校

清算人　尾川　耕

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月二十六日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

静岡市清水区有東坂一八番九号コーポいずみ二〇一号

特定非営利活動法人静岡ウインドオーケストラ

清算人　神尾　友哉

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町字東八二五三番地の一〇　財団法人大洗町漁業振興協会

清算人　小谷　隆亮

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月二十八日開催の解散総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

東京都千代田区神田錦町一丁目二三番地

社団法人日本水産物貿易協会

代表清算人　上村　秋男

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月八日

大阪市港区波除四丁目一番三七号

財団法人解放教育研究所

清算人　桂　正孝